

科目名	行政法Ⅰ	
担当者	池田 哲之 / IKEDA, Tetsushi	
科目情報	法律 / 選択 / 前期 / 講義 / 2単位 / 2年次	
科目概要	授業内容	「両刃の剣」という諺がある。行政権力は、国民にとってまさにそのような存在である。行政権の執行により、行政機関は各種のサービスの活動を展開している一方、国民の権利・利益をゆえなく損なうこともないではない。行政法とは、こうした二面性をもつ行政権力を統御し、行政活動を国民の利益に資するよう体系づけた理論の総称である。行政法理論は、「行政作用法」と「行政救済法」の二領域に分けて考察されるのが一般である。当講義では前者の解説を中心にすすめ、行政法Ⅱと合わせ行政法理論の全体構造・内容を明らかにしてゆく。
	到達目標	適正な行政の確保という要請から構築された行政作用法理論の体系は、公務員（志望者）にとってとくに理解が求められる分野である。当講義では、国家「一般職」・地方上中級公務員試験レベルの行政法過去問も取り上げ、それら問題を確実に解きうる力を養いたい。
授業計画	(1) 憲法と行政法 (2) 法治行政 (3) 行政主体 (4) 行政機関 (1) 一行政庁 (5) 行政機関 (2) 一行政庁以外の行政機関 (6) 行政上の諸行為 (1) 一行政立法・行政計画 (7) 行政上の諸行為 (2) 一行政行為・行政指導 (8) 行政行為 (1) 一許可・認可・特許 (9) 行政行為 (2) 一公定力・自力執行力 (10) 行政裁量 (11) 行政行為の瑕疵 (12) 国民にたいする行政上の強制手段一行政強制 (13) 行政上の義務違反者にたいする制裁一行政罰 (14) 現代日本社会と行政法一行政手続法を例に一 (15) まとめ	
自学自習	事前学習	・指示された内容を事前に調べておくこと。 ・六法を必ず持参のこと。
	事後学習	・配布されたレジュメ・資料の確認・復習を徹底しておこなうこと
使用教材・参考文献	【教】初回講義時に説明する。 【参】必要に応じ紹介する。	
成績評価方法と基準	〈基準〉レジュメ・テキストの理解度及び公務員試験等の行政法問題の解法力を指標に評価する。 〈方法〉評価点数の配分としては、筆記試験に8割、受講態度及び小テスト等に2割を配す。	
備考	シラバスの記載内容は、受講生数や理解度に応じて、授業開始後に変更となる場合があります。	